



マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！

■ 5つのメリット

①健康保険証として継続して使用可能

就職や転職、引越しをしてもマイナンバーカードを健康保険証として継続して使用できます。ただし、国民健康保険への加入・喪失の手続きは引き続き必要です。

②医療保険の資格確認がスムーズに

医療機関等の受付でカードリーダーにかざすことで、スムーズに医療保険の資格確認ができ、時間が短縮されます。

③窓口への書類の持参が不要に

オンラインによる資格確認により、高額医療費の限度額認定証の持参が不要になります。

④健康管理や医療情報を管理

マイナポータルで、薬剤情報や特定健診情報を閲覧でき、本人同意のもと、医師等と共有することができます。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。

⑤医療費控除も便利に

マイナポータルからご自身の医療費情報を確認できるようになります。

■健康保険証の利用申し込みは簡単！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申し込みが必要です。
申し込みは、マイナポータルやセブン銀行のATMでできます。

■マイナンバーカードの申請方法

郵便で申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を張り付ける。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函する。

役場住民環境課窓口で申請

- ①本人確認書類を持参の上、住民環境課窓口へ行く。
- ②その場で顔写真を撮影し、送信する。

■利用可能な医療機関

右記のステッカーやポスターを掲げている医療機関等で利用可能です。

※利用できる医療機関については、厚生労働省のホームページで公開しています。



↑厚生労働省ホームページ



↑ステッカー



↑ポスター



令和3年度町政功労表彰



11月3日に、町政功労表彰式が生涯学習センターなびあすで行われました。式典では、長年にわたり町政の発展に貢献された方に感謝と敬意を表し、表彰状が授与されました。
今年度の被表彰者は次のとおりです。

「自治功労(消防)」

辻原隆 氏(佐田) 前列中央

●美浜消防団副団長

平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)

●美浜消防団団長

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

■辻原氏のコメント

この表彰は、これまでご協力いただいた皆様のおかげだと思っています。
近年は、消防活動を若い世代だけではなく、年配の世代も担っていく必要があると感じ、呼びかけを行っています。
今後も消防活動に限らず、さまざまな面で町の発展に貢献していきたいです。

お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
町住民環境課 (担当・石井) ☎32-6703

令和3年度 福井県原子力総合防災訓練

今回の訓練内容

- 目的 ①「美浜地域の広域避難計画（緊急時対応）」*に基づく広域避難等の実効性を確認
 ②コロナ禍における避難所運営等、要員の習熟度向上
 ③原子力災害対策に係る要員の技能習熟

*美浜発電所での事故によって屋内退避や避難等が必要となる発電所から半径30km圏全域を一体的に検証し、令和3年1月に国が取りまとめた計画

■町での訓練内容

①職員参集及び町原子力災害対策本部・町現地災害対策本部（美浜オフサイトセンター）運営訓練

- ▶警戒事態から全面緊急事態、放射性物質放出に至るまでの災害対策本部会議、合同対策協議会への参加
- ▶美浜オフサイトセンターや県（国）とのTV会議による情報共有、防護措置方針の決定



↑合同対策協議会（美浜オフサイトセンター）

②住民への情報伝達訓練

- ▶防災情報伝達システム（戸別受信機、屋外スピーカー、防災アプリ）、ホームページ、行政チャンネル、緊急通報メール等を用いた緊急時の広報訓練を実施



↑防災アプリでの情報伝達訓練

③園児、児童・生徒の引き渡し訓練

- ▶保育園や学校における保護者への引き渡し訓練
 29日…町内全保育園において引き渡し訓練を実施（保護者との引き渡し手順を確認）
 30日…小中学校において、保護者への引き渡しが完了しなかった想定で学校での避難、避難先での引き渡し訓練を実施



↑おい町（高浜町）への広域避難訓練

④屋内退避訓練

- ▶町原子力災害対策本部から屋内退避の指示に基づき、自宅等において屋内退避訓練を実施
- ▶全住民（丹生、竹波、菅浜を除く町内全域）を対象に実施

⑤広域避難訓練

- ▶PAZ（丹生、竹波、菅浜）、UPZ（耳地区）住民等の町外への広域避難（おい町、高浜町*）を実施
 *代替避難先として、避難を実施
- ▶福祉施設入所者が福祉車両で町外へ広域避難（おい町）、避難先での受入訓練（ベッドの配置、トイレ・浴室までの動線確認）を実施



↑避難を呼びかける消防団

⑥消防団活動訓練

- ▶地元消防団による区民への避難呼びかけや一時集合施設への誘導、区内の見回りを実施

10月29日、30日に福井県原子力総合防災訓練が行われました。
 今回の訓練では、地震により美浜発電所3号機で事故等が発生・進展し、放射性物質が施設外に放出される事態とあわせて、新型コロナウイルスの感染拡大を想定し、町では初めてとなる感染症流行下での防護措置（屋内退避・避難等）訓練を実施しました。
 訓練には、美浜発電所から半径30km圏内の県内7市町に加え、国や福井県、滋賀県、岐阜県、自衛隊、消防、電力事業者等の関係組織・機関が参加し、町からは、住民約180人が町外への広域避難訓練に、また多くの方が屋内退避訓練に参加しました。
 町では、町原子力災害対策本部の運営訓練として、県原子力災害対策本部や町現地災害対策本部（美浜オフサイトセンター／佐田）とのTV会議による情報共有や町民への情報伝達訓練等を実施し、災害状況の確認、住民への周知及び防護措置の実施等、原子力災害時に町や住民がとるべき行動等を確認しました。



原子力総合防災訓練 フォトレポート

2日間にわたり実施された原子力総合防災訓練は、地震被害や新型コロナウイルスの影響等、さまざまな事態を想定し、多様な移動手段で避難訓練を行いました。



自家用車で避難する方に安定ヨウ素剤を配布(久天子)



要支援者が福祉車両で避難(やはす苑)



ヘリコプターでの避難(新庄)



町原子力災害対策本部での会議(町役場)



高機動車による避難(竹波)



各自治体をつなぐTV会議(町役場)



避難してきたバスの汚染検査(小浜市)



避難者の汚染検査(小浜市)



避難所に感染症対策のためのテントを設置(おおい町)



感染症対策をした避難先で健康診断を受ける要支援者(おおい町)



漁港からゴムボートで海上保安庁の船舶に乗り避難(敦賀市白木)



防護施設(ドームテント)内に参集する町民(美浜中央小学校)



ドームテント外観

戸嶋 秀樹 美浜町長 講評



この訓練は、美浜地域の緊急時対応の実効性を高めることを目的として実施された。あらゆる移動手段を活用した避難実施のほか、コロナ禍での感染症対策ガイドラインに基づいた防護措置が実施され、さまざまな段階での手順や対応を確認・検証することができた。

今回の訓練は、「美浜地域の緊急時対応」の実効性を高めることを目的として実施された。あらゆる移動手段を活用した避難実施のほか、コロナ禍での感染症対策ガイドラインに基づいた防護措置が実施され、さまざまな段階での手順や対応を確認・検証することができた。

こういった訓練を重ね、習熟度を上げることで、緊急時対応の実行性を高めることができると感じた。

原子力災害をはじめ、有事の際には情報共有が大事であり、今回の訓練で導入したスマートフォンを用いたシステムは効率的だと感じている。町では、今年から防災アプリを導入しており、町民の皆さんにとって分かりやすく、的確に情報共有できるシステムを構築していく必要があると考えている。

原子力発電所が立地する町として、さらなる安全・安心が得られるよう、国の指導や県の協力をいただきながら、原子力防災体制の充実・強化に努めていきたい。

杉本 達治 福井県知事 講評



今回の訓練には、住民の皆さんをはじめ、滋賀県や岐阜県、国、関係市町、自衛隊等、たくさんの組織に参加をいただいた。

特に、新型コロナウイルス感染症流行下における避難ということで、必要な面積を確保した結果、おおい町の避難所で受け入れができなくなり、急ぎよ、高浜町の代替避難所を開いた。有事の対応も含め、避難の手順を確認できたのではないかと。

また、以前の訓練で課題となった避難先の受付、問診をスマートフォンアプリの「E20」を使って行い、事前に入力をしていた。さらに、外国人の方には、自動翻訳アプリを活用した受付等も行い、スムーズに避難ができていたと思う。

原子力の災害は、万が一でも起きてはいけないが、起こってしまった時に、少しでも役立てられるよう今後も進化させていきたい。